

第 37 回関西医科学学生対校陸上競技選手権大会 における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

※本ガイドラインは新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況、社会状況などに応じて、随時改訂致します。最新のガイドラインをご参照ください。

※本方針の事項が、大会開催における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の全てを網羅していないため、信頼できる関係機関が発信する情報を常に確認し、十分な対策をお願い致します。

第37回関西医科学学生対校陸上競技選手権大会
運営委員長 川瀬翔
競技大会長 岸和田昌之
第 1 版 2022/4/19
第 2 版 2022/5/25
第 3 版 2022/6/15

1. 感染防止対策の基本

(1) 大会における共通予防対策

- ① 3密（密閉空間・密集場所・密接場面）を回避
- ② 手指衛生の励行
- ③ マスクの着用（品質確かな不織布マスクであることが望ましい）
- ④ ソーシャルディスタンスの確保
- ⑤ 体調管理シートの提出
- ⑥ 体調不良の場合（例：発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など）、参加自粛
- ⑦ 大会中または前後1週間での不要不急な会食の自粛
- ⑧ 大声での会話、応援の自粛
- ⑨ 禁煙の推奨
- ⑩ 接触確認アプリ（COCOA）の利用推奨
- ⑪ 新型コロナワクチン接種の推奨

(2) 応援、観客について

- ① 本大会は大会関係者（競技者、監督、予備登録選手、チームスタッフなど）、競技会運営者（大会役員、競技役員、審判員、補助員）、チームスタッフの関係者（家族・OBOGなど）のみ観戦を許可する。
 - ※ 1週間以内に37.5度以上の体温または体調に異変・異常があった場合は競技場への入場を認めない場合があります。
 - ※ 入場前に受付で検温を受けること。
 - ※ 当日37.5度以上の体温があった場合は競技場への入場を認めない場合があります。
- ② 拍手以外の応援（声を出しての応援）は禁止する。
- ③ ソーシャルディスタンスの確保に努めること。

(3) 大会関係者および競技会運営者に対し実施すること

- ① 手洗い・手指の消毒を徹底する。
- ② 競技会運営者（大会役員、競技役員、審判員、補助員）、はマスク着用を基本とする。
- ③ 大会関係者は、競技中（ウォーミングアップを含む）を除きマスクの着用を義務とし、役員はマスクをしていない人に対し注意を促す。
- ④ 競技会7日前（6/19）からの体調管理および検温を義務付け、指定の体調管理シートに記入し提出する。また、大会前後1週間の行動を記録しておく。
- ⑤ 大会関係者は、入場前に正面玄関横の受付で体調管理シートを提出すること。
- ⑥ 大会当日、体調管理シートを提出しない参加校の競技場入場、試合への出場は認めない。
 - ※ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より提出された書面は大会終了後1ヵ月間保管しておく。
 - ※ 保管期間を過ぎた当該書面は、適正かつ速やかに破棄する。

⑦ 体調が不確かな競技者及びチームスタッフがいた場合は、その場で検温を実施し、大会本部の医師の指示状況により入場を許可しない。

※ 体調が不確かな者の例：一見して体調が悪そうに見える、顔がほてっている、咳、鼻水の症状（風邪の症状）が見られる等。

⑧ スマートフォン利用者については、原則として、大会参加申込時に、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常に携帯する。

（4）チームスタッフの関係者（家族・OBOG など）に対し実施すること

① 手洗い・手指の消毒を徹底する。

② マスク（不織布マスクが望ましい）の着用を基本とする。

③ 競技会 7 日前（6/19）からの体調管理および検温を義務付け、体調管理誓約フォーム（<https://docs.google.com/forms/d/1UwyjLBEmxawoQV5dJqUsCpFhR41Q2A2iKhEp3gka23Y/edit>）に回答し、入場前に受付で検温を受けること。また、大会前後 1 週間の行動を記録しておく。

④ 大会当日、体調管理誓約フォームに回答しない場合、競技場への入場は認めない。

※ 1 週間以内に 37.5 度以上の体温または体調に異変・異常があった場合は競技場への入場を認めない場合がある。

※ 当日 37.5 度以上の体温があった場合は競技場への入場を認めない場合がある。

※ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より提出された書面は大会終了後 1 ヶ月間保管しておく。

※ 保管期間を過ぎた当該書面は、適正かつ速やかに破棄する。

⑤ スマートフォン利用者については、原則として、大会参加申込時に、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常に携帯する。

（5）競技役員/審判員/補助員について

① 競技者と接触を減らす工夫をする。

② 3密の回避行動、競技場内では必ずマスクを着用することを徹底し、眼への飛沫感染を防ぐため、可能であればフェイスシールドを装着する。緊急時には、使い捨ての手袋をすぐに着けられるように準備しておく。

③ 用器具、通信機器、審判用具、計測機器、情報端末、その他共用物の使用後は、手洗い・手指の消毒を欠かさない。

④ 室内清掃・消毒の準備を整える。

⑤ ソーシャルディスタンスを確保するため、医務室の広さを十分に確保し、医師/看護師のいずれかを医務室に常駐させる。万が一の感染発生に備え、競技場内に隔離部屋を設置する。

⑥ 感染発生時に対応可能なように個人防護服を準備しておく（フェイスシールド、ゴーグル、手袋、マスクなど）。

⑦ 競技者との動線をできる限り分ける。

（6）体調不良者、感染者、濃厚接触者、感染疑い者に対する対応

- ① 大会会場到着前に体調不良(例:発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など)が出現した場合、平素の活動を中止し、かかりつけ医を受診の上、必要に応じてPCR 検査等を受ける。
- ② 感染者への対応:大会開催日の7日前の時点もしくはそれ以降に、PCR 検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合、感染者および濃厚接触者は参加を辞退する。
- ③ 濃厚接触者への対応:保健所から濃厚接触者と認められた場合、7日間にわたり健康状態を観察する期間を経過し、症状が出ていない選手の出場を認めても構わない。
- ④ 感染疑い者(体調不良〔例:発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常など〕の症状があり、PCR 検査もしくは抗原検査で「陰性」であった者、または医療機関を受診しなかった者)への対応:大会開催日の7日前の時点もしくはそれ以降に感染疑い症状が発症していた場合、インフルエンザ等の新型コロナウイルス以外の感染症のリスクもある為、原則当該選手は参加を辞退する。または、派遣を取りやめる。但し、次のA及びBの両方の条件を満たしている場合、大会への出場を認めても構わない。
 - A. 感染疑い症状の発症後に少なくとも7日が経過している。
(7日が経過している:発症日を0日として7日間のこと)。
 - B. 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に少なくとも3日が経過している。(3日が経過している:解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと)。

2. 競技種目ごとの配慮事項

(1) 競技運営・種目共通の配慮事項

- ① スタート待機及び招集時間に関しては、密集を防ぐような工夫を心がける。
- ② 競技開始前(招集～スタート地点での待機)
 - 3密回避として、各種目、各組毎に招集時刻を設定し、招集所では競技者同士の距離はソーシャルディスタンスを確保し、手続きの簡略化(滞在時間の短縮)に努める。
- ③ 競技中・フィニッシュ後に倒れ込んだ競技者のケア:防護体制を整えたスタッフで対応する。
- ④ 記録発表:記録の発表、出場する組の案内等は速報サイトを活用する。
- ⑤ 会場アナウンスでコロナウイルス対策を積極的にアナウンスする。
- ⑥ 表彰に関して、表彰者、プレゼンターはマスク着用を原則とし、表彰者同士の距離を空けるようにする。

(2) トラック種目の配慮事項

- ① 招集中・移動中・待機中はマスクを着用する。
- ② 待機場所にゆとりを持たせる(ソーシャルディスタンスの確保)。
- ③ 競技者はすべてのレーンに配置されるが、スタート地点やフィニッシュ後に留まることは短時間に留める。
- ④ 現地招集の際、競技役員はマスクを着用する。

(3) フィールド種目の配慮事項

- ① 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行う。

- ② 滑り止め（炭酸マグネシウム）利用については、共有しない方法で実施する。競技者が容器に手を入れて付ける形ではなく競技役員や補助員から適量を受け取る方法や小分けして競技者に渡す方法を行い、また競技者自身の持ち込みも可とする。
- ③ 終了後の手洗い・手指消毒の徹底を呼び掛ける。待機場所における競技者同士のソーシャルディスタンスを確保し、必要のない会話は控えること。本件に関して、競技役員は注意を促すこと。
- ④ 競技役員・補助役員の手旗、情報機器、計測器などの共用は極力避ける。共用する場合には、使用后、手洗い、手指の消毒、機器の消毒を行うこと。
- ⑤ 競技者同士の会話は極力避け、待機中はマスクを着用するよう呼びかける。
- ⑥ 助走練習、投てき練習時に整列する時はソーシャルディスタンスを確保するか、あるいは競技役員が1人ずつ順番に呼び出す。

3. 施設における配慮事項

(1) 施設入場時の配慮事項

- ① 入退場口での手指の消毒液を準備する。
- ② 競技役員及び競技者受付所など、対面して受付を行う場所では不織布マスクを着用する。
- ③ 受付やゲートにて体調が不確かな者には検温を実施する。
- ④ ソーシャルディスタンス確保の呼びかけをする。

(2) 施設利用上の配慮事項

- ① 常時換気の実施（窓開け・戸開けの実施）。 ※ 換気できない場所は利用しない。
- ② 諸室・招集所などの座席配置を工夫する。（ソーシャルディスタンスの確保）
- ③ 拡声器・通信機器を多用する。
- ④ 直接の接触回避を工夫する。
- ⑤ 多くの者が接触する可能性がある箇所の清掃（消毒）頻度を増やす。
- ⑥ 雨天時の待避場所の確保・終了後、施設・設備・用器具の清掃・消毒を行う。
- ⑦ トイレ（便座、ドアノブ、水洗トイレのレバー等）を清潔に保つ（便座の蓋をしてから流すなど、不要な水滴顆粒の飛散を防ぐ）。
- ⑧ 喫煙所は設置しない。
- ⑨ ゴミ箱を設置せず、ゴミは各自持ち帰るように事前に周知する。
- ⑩ シャワールームの使用は禁止する。
- ⑪ 発熱者が出た場合の、隔離用の部屋を確保する（適切な小室が確保できない場合は、使用していない車両や、飛沫感染防止可能なカーテン、パーテーションで仕切ったコーナーを用意する）。

4. 競技会終了後の対応事項（以下の体制を整え競技会開催に臨む）

(1) 施設所有者・管理者への確認事項

- ① 競技終了後すべての箇所（机、いす、ドアノブ、パソコン、トイレなど）を消毒する。
- ② 競技終了後すべての競技用機材（スターティングブロック・投てき物・バトンなど）を消毒する。

(2) 参加者への周知事項と対応事項

- ① 競技会終了後、1週間以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、直ちに三重陸上競技協会と主管校（三重大学）に連絡するとともに、現地保健所の指示に従い、適切な医療機関を受診する。また、保健所の指示に従い、感染まん延抑止に最大限協力すること。
- ② 感染症のまん延を防止し、感染症による健康リスクが個人や社会に与える影響を最小限にするために、感染症の発生状況等に関する情報を積極的に公表する必要がある。なお、当該情報の公表に当たっては、感染者等に対して不当な差別及び偏見が生じないように、個人情報の保護に留意する。

5. 大会開催中止および参加中止に関して

以下の事項を基準として大会の開催可否を協議し、大会の安全性が担保されないと判断した場合は大会を中止します。

- ① 三重県で新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が大会2週間前までに発令されている場合。
- ② 三重県で自治体(都道府県)独自の緊急事態宣言等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合。
- ③ 三重県で医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応が困難となった場合。
- ④ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合。
- ⑤ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合。
- ⑥ 主管校においてクラスターが発生し接触者の特定が完了しない場合。

以下の事項のいずれかに当てはまる場合、大会参加の自粛を要請します。

- ① 参加校においてクラスターが発生し、接触者の特定が完了しない場合。
- ② 所属大学から参加許可が得られない場合。
- ③ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により、競技運営に支障を来す可能性がある場合。

6. 参考資料

(1) 2022年度、三重陸上競技協会主催大会、感染症対策について、三重陸上競技協会

(<http://mierk.jp/information/corona/corona.pdf>)

(2) 陸上競技活動再開のガイダンス 競技会開催について（第3版）、JAAF

(https://www.jaaf.or.jp/files/upload/202006/11_151442.pdf)